

学校法人日本福祉大学

平成31年度 事業計画

1. 事業方針	p. 2
2. 主要政策	p. 3
3. 各事業計画	
1) 基本戦略Ⅰ 教育の質的転換とその実質化	p. 4
A. 横軸 5つの重点戦略	
(1) 教育の質的転換に向けた質保証と改革	p. 4
(2) 地域発展・地方創生への貢献	p. 6
(3) スポーツ・文化の振興・強化	p. 7
(4) 教育・研究のグローバル化	p. 8
(5) 同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化	p. 8
B. 縦軸 各学部改革・リカレント教育の展開	
(1) 既存学部・学科の改組・再編	p. 10
(2) リカレント教育による社会的ニーズへの対応	p. 11
2) 基本戦略Ⅱ 財政基盤の確立	p. 11
(1) 諸改革事業を推進するための財政基盤の確立	p. 11
(2) リカレント教育事業による収益の安定化	p. 12
(3) 同窓会・後援会との連携強化・拡大及び3法人連携の推進	p. 12
3) 基本戦略Ⅲ 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化	p. 13
(1) 組織ガバナンスと意思決定	p. 13
(2) 危機管理政策の推進	p. 13
【別紙】第2期学園・大学中期計画の骨子	p. 17

平成31年度学園・大学事業計画

1. 事業方針

平成31年度は、第2期学園・大学中期計画（平成27～平成32年度）（以下、第2期中期計画）における第2フェーズ（後半3箇年）の中間年度となり、また、第3期学園・大学中期計画（平成33～平成37年度）（以下、第3期中期計画）の策定に向けた準備年度となる。こうした状況を踏まえ、平成31年度学園事業計画の方針を以下の通りとする。

- 1) 引き続き、重点的な取組が必要となる以下の事項について推進していく。
 - ・教育の質的転換に向けた質保証と改革
 - ・定員充足に向けた取組
 - ・リカレント教育事業の展開（新たな生涯学習事業の展開を見据えた実践的な教育事業の推進、学内機関の有機的な連携等）
 - ・組織ガバナンスの強化（経営・教学の各段階におけるPDCAサイクルの継続と成熟、高等教育の負担軽減の具体的方策に対応する情報公開等）
- 2) 第2期中期計画の総括を行うとともに、第3期中期計画の平成32年度確定に向け、議論を開始する。その際、学園創立70周年（平成35年）、リニア開業（平成39年）など、国の主要政策や中央教育審議会の答申に留意し、今後の10年を見据えた計画策定とする。あわせて、キャンパス周辺地区の開発計画に留意し、関係機関との調整等を進める。
- 3) 教育の質的転換に向けた質保証と改革を進める上で、学部等における取組を確実に履行し、必要となる積極的な学部改革を進め、更なる質の向上を図る。あわせて、産学連携研究や学部横断的な取組を含めた研究面の取組を推進するとともに、中期的な研究事業戦略を構築する。特に、子ども発達学部の学部・学科名称変更等に伴う対応を適切に行うこと、心理領域のポジション向上に取り組む。また、卒業時における質保証の強化に向け「大学教育再生加速プログラム（以下、AP事業）」（注1）の確実な履行と全学展開を図るとともに、地域連携教育・研究においては、「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」（注2）の継続事業を推進し、平成31年度が事業最終年度となる「COC+（プラス）事業」（注3）の今後の展開について関係機関と確認を行う。引き続き諸機関との減災連携・支援に取り組むとともに、多職種連携教育・研究（学部間連携、他大学等連携）、スポーツ・文化振興（東京オリンピック・パラリンピック対応、大学スポーツ協会（UNIVAS）（注4）への対応を含む）、グローバル化政策（本学学生の国際対応力推進、留学生の受入、日本語教育センター事業の展開等）、情報化政策に関する取組を進め、教育の質の向上に繋げる。大学院においては、「平成30年度 大学院改革委員会報告」に基づく取組を進めるとともに、大学院開設50周年事業、看護学研究科設置に取り組み、あわせてスポーツ系研究科の設置検討を行う。平成32年度（平成33年1月実施）から導入される「大学入学共通テスト」への確実な対応を図る。
- 4) リカレント事業の本格的な推進体制を構築し、学内の有機的な連携の下、社会的なニーズに対応した新たな取り組みを積極的に推進する。社会福祉総合研修センター開設30周年事業に取り組み、新たな関係機関との連携を強化する。既存事業の規模、内容の見直しを行い、組織的な再編に取り組む。こうした取組の推進により、学園財政の健全化に寄与することを目指す。

- 5) ブランド力の向上に関わる取組を推進し、本学園の社会的な評価をさらに高めていく。引き続き、研究・教育領域上の連携効果が見込まれる大学・産業界との連携、知多半島・名古屋市南部地域を中心とする地域的な連携（知多半島コンソーシアム(注5)等）を推進する。
- 6) 付属高等学校では、学習指導と進路指導の充実を図るとともに、新たな定員に見合う生徒数の充足を図る。中期計画に基づき、高大接続の一つのモデルとなるよう取組を進める。中央福祉専門学校では、学校開設30周年事業、言語聴覚士科開設10周年事業を中心に、中期計画を確実に推進し、教育の質的向上を図りつつ学生募集事業の改善を図る。教育フィールドの強化と新たな収益事業の推進のため「クリニック開設」のための準備を行う。
- 7) 定員充足に向けた取組に加えて、寄付金や補助金等の外部資金の積極的な獲得等に取り組み、学園財政の健全化を図るとともに、次期中期計画を見据えた財政計画の検討を進める。国の政策動向に留意し、いわゆる「高等教育の無償化」「働き方改革」等に適切に対応する。経営・教学体制の変更初年度となることにも鑑み、改めて、危機管理を含めた組織ガバナンス、マネジメント力の強化に留意し、SD(注6)等適切な取組を進める。

2. 主要政策

事業計画においては、第2期中期計画で掲げた以下の3つの基本戦略と5つの重点戦略における主要政策を踏まえ、平成31年度事業方針に基づき、当年度の具体的目標と施策を策定するものとする。

○基本戦略Ⅰ 教育の質的転換とその実質化

A. 横軸 5つの重点戦略

- (1) 教育の質的転換に向けた質保証と改革
- (2) 地域発展・地方創生への貢献
- (3) スポーツ振興・強化
- (4) 教育・研究のグローバル化
- (5) 同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化

B. 縦軸 学部改革・リカレント教育の展開

○基本戦略Ⅱ 財政基盤の確立

○基本戦略Ⅲ 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化

3. 各事業計画

上記1. の方針、及び2. の主要政策に基づき、平成31年度の事業計画を以下のとおり策定する。

1) 基本戦略Ⅰ 教育の質的転換とその実質化

A. 横軸 5つの重点戦略

(1) 教育の質的転換に向けた質保証と改革

① 多様な学生の実態を踏まえたエンrollment・マネジメント(注7)の強化

- ・留学生、障害学生等を含む多様な学生実態を全学で共有し、エンrollment・マネジメントの充実を図る。
- ・課外活動を含めた修学支援に係る必要な整備について検討し、具体化する。
- ・学生の課外活動・自主活動に対し、美浜・半田・東海の各キャンパスの立地状況や学生動向等を踏まえつつ支援を行う。

② 全学の教育改革

- ・子ども発達学部の改革、助成期間終了後のCOC事業・地域連携教育、多職種連携教育について関連部局との連携のもとで着実に進める。
- ・大学改革に係る国の政策動向を注視し、平成32年度から導入される「高等教育の無償化」、及び平成31年度に編成が大幅に変更される「私立大学等改革総合支援事業」(注8)の各項目への対応を通して教育改革に取り組む。
- ・教務部を中心に、教育資源の効率的な配置等、教育の質保証を志向したカリキュラム・マネジメントを実施する。

③ 教育の内部質保証システムの確立

- ・平成30(2018)年度に「全学評価委員会」において策定した基本方針に基づいて自己点検・評価活動を推進し、教学・経営連携のもとで教育の内部質保証システムの定着を図る。
- ・大学認証評価で指摘を受けた改善課題、及び自己点検・評価報告書に挙げた教学各機関の改善方策等について着実に取り組み、教育の質向上の実質化に繋げる。
- ・AP事業の最終年度として、学生の正課内外の学びを集約する「統合学生カルテ」の本格稼働、「学修到達レポート」(注9)による卒業時の質保証、及び事業を支える教育情報化事業等、AP事業の重点的取組を完成させる。また、それらの成果を取組対象である社会福祉学部・子ども発達学部以外の学部を展開するとともに、助成終了後の質保証の取組について、その継続の在り方を提起する。
- ・教育の質保証のための総合的取組として、各教学機関においてFD(注10)及びSDを推進する。

④ 「ふくしの総合大学」としての全学共通教養教育及び専門教育の充実、多職種連携教育の推進

i 共通教養教育

- ・全学共通ディプロマ・ポリシーに掲げた「5つの力」(注11)を育成するための教養教育を、全学教育センター科目を中心に実施する。
- ・COC事業の終了に鑑み、地域連携教育のマネジメント体制を構築する。

ii 専門職教育

- ・社会福祉士・精神保健福祉士養成カリキュラム改正(平成33年度以降入学者より適用)に遺漏なく対応するとともに、両資格の養成教育に係る関係法令通知の遵守を徹底する。
- ・AP事業とも連動しつつ、実習教育の報告会や福祉施設との意見交換会等、社会福祉実習教育の質保証に取り組む。

- ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催の平成 31 年度全国社会福祉教育セミナーの開催校として、企画・開催準備及び運営を円滑に進め、社会福祉教育における本学のプレゼンスの更なる向上を図る。
- ・「提携社会福祉法人サミット」等、全国各地の「提携社会福祉法人」との連携事業や、地元愛知県内の実習施設と本学との連携事業である「福祉現場と専門職養成をつなぐフォーラム愛知」での幹事会・研修会を通じ、実習施設との関係強化と実習教育の質の向上を図る。
- ・社会福祉士・精神保健福祉士国家試験対策に確実に取り組み、通学課程においては合格者数日本一を、通信課程においては合格者数及び合格率日本一の維持を目指す。特に社会福祉学部においては、2 年次後期からの対策プログラムを通して合格率を向上できるよう、コース、ゼミ単位での取組を強化する。
- ・健康科学部において、平成 30 年度総括を踏まえて各国家資格（理学療法士・作業療法士・介護福祉士・社会福祉士・建築士）の課程の国家試験対策を策定するとともに、引き続き充実した就職支援を行う。
- ・子ども発達学部において、保育・教職の再課程認定に伴う新旧カリキュラムの移行や履修保障、及び公認心理師資格取得に関わるガイダンスや実習の管理運営を確実に進行。また平成 31 年度より同学部の特別支援学校教員養成課程が心理臨床学科障害児心理専修から子ども発達学科学校教育専修に移設することに伴い、カリキュラム履修が確実にできるよう計画を立てる。
- ・看護学部において、2 年次から模試等による学習への動機づけを行う等、看護師・保健師国家試験合格に向けた学習支援を充実させる。

iii 多職種連携教育

- ・本学の特徴的な教育の新たな柱として、多職種連携教育を関連部局と連携して進める。本学らしさを特徴づけるコンセプトに基づいて学部横断的なカリキュラムの構築を全学で進め、順次プログラムを具体化する。また、多職種連携教育を全学で確実に遂行するための推進体制を整備する。
- ・本学教職員を対象とした多職種連携に関する FD 等、教育・研究の交流を推進する。
- ・包括連携協定を締結する藤田医科大学をはじめとする県内の連携大学と本学学生の、それぞれの関連領域での授業交流を通じ、多職種連携教育を推進する。

⑤ 大学院改革と若手研究者支援・育成制度の強化・充実

- ・社会的に要請の高い高度専門職養成に対応した大学院として、各研究科、専攻における教育の質向上を図るとともに、それを大学院で学ぶ魅力の向上に繋げ、入学定員の充足を図る。
- ・社会人を対象に大学院の教育プログラムの一部を開放し、大学院での学びの魅力を発信することについて検討する。
- ・看護学部に対応した新たな大学院研究科として、看護学研究科（仮称）の設置に向けた取組を進める。
- ・スポーツ科学部の完成年次に向けて、新たなスポーツ系研究科の設置について検討を行う。
- ・中期的な研究戦略を策定し、学内研究の更なる活性化を図る。
- ・産学連携の研究体制を構築する。
- ・研究活動における不正行為の防止及び対応を強化するため、学内関係者に対する説明会等により研究倫理教育を徹底する。

⑥ 付属高校におけるグローバル化への対応、及び教育の情報化の推進、部活動を含む青年期一貫教育の充実

- ・平成 33 年入試より実施される「大学入学共通テスト」に対応した教科指導力・進学指導力の強化により、国公立大学への進学実績の向上に取り組む。また、学園のスポーツ・文化推進政策を踏まえた部活動振興を通して、付属高校のポジションアップと生徒募集力の更なる向上を図る。
- ・生徒数の増加に対応する教育環境の整備を進める。
- ・高大接続入試を踏まえた、新たな付属推薦入試制度の開発を進める。
- ・付属高校における大学の教育プログラムや、実習の受け入れ方法について検討する。

⑦ 実践的な職業教育を行う高等教育機関としての発展に向けた専門学校改革と、同校における付帯事業の展開

- ・学習支援、進路指導・国家試験対策指導の強化を通して学生のエンロールメント・マネジメントを推進し、国家試験合格率・学生募集力の一層の向上に繋げる。
- ・外国人留学生への支援の強化・充実を図る。
- ・介護福祉士科及び言語聴覚士科において文部科学省に「職業実践専門課程」(注12)の申請を行い、認定を目指す。
- ・本校の付帯事業である「ことばと聴こえの支援室さくら」の事業を推進し、医療機関としての運営に向けた申請作業に着手する。
- ・創立30周年を機に、名古屋圏を意識した「事業推進型」・「リカレント事業推進型」の運営を強化し、本校の組織改革・発展に向けた取組を推進する。

⑧ スカラシップ・高大接続強化等による入試制度改革と学生募集強化

- ・社会福祉学部で平成29年度より実施しているスカラシップ入試制度の評価を行うとともに、その実施状況を踏まえ、全学的な展開に向けた検討を開始する。
- ・平成32年度入試に向け、総合型選抜入試の改善、及び学校推薦型選抜入試の改革を進めるとともに、文部科学省「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」を踏まえ、平成33年度入試制度改革の準備を工程表通りに進める。

⑨ 高大連携の推進及び推進体制の整備

- ・半田市教育委員会・県立半田東高等学校との教育連携・交流協定(平成29年度締結)、続いて平成30年度に協定を締結した県立武豊高等学校について、子ども発達学部を中心に両高校への出前講座等の高大接続事業を展開し、連携を強化・推進する。また、学生募集上重要な地域である長野県南部の高校や教育委員会等との協定締結の可能性についても検討する。
- ・「高大接続委員会(仮称)」を設置し、高校等への教育支援、自治体・教育委員会・高校との連携による高大接続事業、高大接続事業と関連させた入学試験の検討、及び付属高校との共同研究等を推進する。

(2) 地域発展・地方創生への貢献

① 文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」の推進

- ・平成30年度に策定した全学の「地域連携ポリシー」を踏まえ、本学が地域社会の中で果たす「地(知)の拠点」としての役割を意識しつつ、引き続き地域と連携した教育・研究・社会貢献の諸活動を推進する。
- ・COC事業を助成期間終了(平成30年度末)後も継続発展させ、地域課題解決に資する研究を市民と協働で推進し、研究成果の地域還元による社会貢献に取り組む。また、同事業での連携自治体をはじめ、知多半島の各自治体との連携を引き続き強化する。
- ・美浜キャンパス内のCラボ(注13)や半田・東海キャンパスの地域連携機能を拡充し、学生・市民参加も得た取組を推進する。
- ・COC事業の成果と課題を踏まえ、教育計画における地域連携教育の定着と、一層の推進を図る。
- ・地域包括ケア研究プロジェクトを推進し、「知多半島モデル」の構築を目指した地域連携に取り組み、地域資源と繋がる課題解決に向けた研究・教育活動を行う。活動にあたっては、ニッセイ財団の委託研究助成を活用し、学部横断的研究会やネットワークを基にアクションリサーチを行う。
- ・平成31年度に終了するCOC+事業を継続推進し、同事業参加大学の共通プログラムや本学独自プログラムへの参加者増を図るとともに、岐阜県への安定的なUターン就職実績を上げる仕組みを構築する。

② 健康・福祉・生涯学習支援機能等の集積による地域コミュニティ拠点の形成

- ・ 美浜、半田、東海の各キャンパスにおいて、それぞれの特色を活かした生涯学習機能の支援の形を検討する。また、学部の教育・研究成果を、学部が立地するキャンパスの周辺地域に還元できるように、各学部企画の講座をキャンパスごとに運営する仕組・体制についても検討・構築する。
- ・ 半田キャンパス生涯学習センターにおいて、平成 32 年度からの講座内容の全面的改組に向けて取組を進める。
- ・ 地（知）の拠点として、包括連携協定・友好協定を締結している自治体との連携強化及び連携関係の再構築を進め、地域に根ざした教育・調査研究等の推進を図る。

③ 周辺地域の開発・発展への寄与を見据えたキャンパス環境整備

- ・ 各キャンパスにおける教育改革を促進する教育・学習環境の整備、充実を図るため、能動的学習（アクティブ・ラーニング）や遠隔教育等、先進的な教育・学習に求められる環境を実現する施設・設備整備に取り組む。
- ・ 将来的な大学院・学部改革、新資格対応に伴うカリキュラム改編等を見据えた環境整備に取り組む。
- ・ 中長期的修繕・整備計画を策定し、施設の長期利用を見据えたインフラの維持管理・更新等を進める。その際には、省エネ法に基づく「トップランナー制度」を追求した高効率の設備機器の導入、アウトソーシング、ICT の戦略的活用により、費用対効果の向上を図る。
- ・ 第 3 期中期計画の策定に向け、各キャンパスが所在する地域特性を踏まえた地域融合型の環境整備計画について検討を進める。
- ・ 美浜町スポーツ振興化計画に基づき、同町及び本学における運動施設管理運用計画の策定に着手する。

④ 地域で活躍する学生の主体的な活動への支援・協力

- ・ 各学部の地域連携機能と連携しつつ、地域で活躍する学生の主体的活動への支援を行う。
- ・ 「少年サッカー教室」等のスポーツプログラム等、本学の強化指定部を中心とした地域での学生の諸活動に対し、支援・協力を行う。

⑤ 同窓会及び通信教育部を中核とした、全国の学園拠点展開地域における地域貢献の取組

- ・ 友好協力宣言・包括協定を締結する長野県下の各自治体における、学生の地域フィールド活動やインターンシップの取組への支援の充実や活動の質的向上を通じて、各地域の要望に応じていく。また、各地域ブロックセンターにおいても、学生のキャリア形成力育成の観点に立って、各地域でのフィールド活動の充実に取り組む。
- ・ 今後のリカレント事業の展開を視野に入れ、地域ブロックセンター及びサテライトの機能とその役割について再検討する。
- ・ 通信教育部と全国の地域同窓会との連携を強化し、地域同窓会へのスクーリング公開や、地域学習会の開催回数増等、通信教育部の学生が地域で学びやすい環境整備や、各地域における人的ネットワークの構築を図る。

(3) スポーツ・文化の振興・強化

- ① 「ふくしの総合大学」のミッションを体現するスポーツ科学部と、青年期一貫型スポーツ教育の展開
スポーツ科学部と付属高校との連携による入学前学習やキャリア教育を推進するとともに、同高校が取り組むスポーツ強化制度への活動支援を強化する。
- ② 美浜町との連携による総合型地域スポーツクラブ事業（みはまスポーツクラブ）の拡充・発展、及び同クラブと他地域の総合型地域スポーツクラブとの連携推進

- ・みはまスポーツクラブと連携し、陸上教室やスポーツ科学部の授業「スポーツフィールドワーク」等の事業に取り組む。
- ・美浜町のスポーツ推進計画策定や知多奥田駅前の開発事業について、同町と連携して取り組む。

③ 東京パラリンピック・オリンピック出場をも視野に入れた競技力強化・サポート政策の推進

- ・大学スポーツ協会（UNIVAS）に加盟し、同協会が進める事業を推進する。
- ・強化指定部における強化と競技結果の向上に取り組む。また、現行の強化指定制度（平成 32 年度末まで）について、責任の明確化等、制度の再整備を行うとともに、平成 33 年度からの新強化指定制度の内容を、UNIVAS の活動ともリンクさせつつ構築する。
- ・平成 32 年度の東京パラリンピックへのボランティア派遣に協力・対応する。
- ・学内での更なる情報発信や、応援・支援の醸成に取り組む。

（４）教育・研究のグローバル化

① 「日本福祉大学国際化ビジョン」の推進

- ・本学の「国際化ビジョン」に基づき、留学生入学者数の目標達成を目指す。
- ・本学の日本語教育センターを中心に、日本語教育の振興に資する様々な取組を展開する。
- ・教育・研究の交流等を主目的とした海外の大学との連携協定の拡充を目指す。

② 高大接続政策と関連させたグローバル教育の推進

- ・国際福祉開発学部等を中心に、英語力養成、海外留学体験を持つ大学生・外国人留学生と高校生との交流、多文化共生社会の推進等を内容とする高大接続教育プログラムを開発・推進する。
- ・国際コースを有する等、グローバル教育に注力する愛知県内の高校との関係を強化する。

③ 長期ビジョンを踏まえた「FUKUSHI」をみざす教育・研究のグローバル化

- ・本学の地域連携ポリシーの基本方針の 1 つとして、大学の教育・研究成果や地域の諸団体との連携を活かしつつ、国連 SDGs(注 14)の達成に積極的に寄与する。
- ・「ふくし」から「FUKUSHI」への発展を目指し、本学ベトナム・オフィスを情報収集・発信の起点として国内外の外国人への情報発信や学生募集をグローバルに展開する。

④ 留学生政策を支える総合的な厚生制度（スカラシップ、住居等）の展開

- ・学内での連携を強化し、全学で外国人留学生の学習面・生活面の支援を展開する。
- ・各種支援制度の改革や、交流機会の創出により、留学生の学生生活の一層の安定化を目指す。また、支援の実務にあたる教職員の体制強化を図る。

⑤ 海外連携大学・研究機関等との連携交流

- ・海外の協定締結校との関係を一層深化させ、共同研究や交流事業を積極的に展開する。
- ・継続中の韓国の延世大学との研究交流について、今後の連携の在り方について検討する。
- ・健康科学部での取組を機に平成 30 年度に連携協定を締結したタイのシーパトゥム大学との研究交流を進める。

（５）同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化

① 産業界、大学、地域、機関との連携教育（インターンシップ等）・事業・活動の強化・拡充

- ・産学連携ポリシーを策定するとともに、産学連携研究等にも積極的に取り組む。
- ・連携自治体、企業、近隣大学などと地域創生・発展に関して、教育・連携を絡めた取組を一層推進する。
- ・企業、自治体、商工会議所のなど地域諸団体におけるインターンシップ（研修を含む）を進め、人材養成の

ためのキャリア教育を推進する。あわせて地域との連携による留学生向けキャリア教育や交流事業を推進する。

- ・地域の教育機関向けに東海キャンパスの公開・利用の機会を増やし、教育力向上の一翼を担うとともに、地域における信頼を高める。
- ・知多地域の動向を見据え、地域に関わる企業との連携強化に取り組む。
- ・愛知県とその周辺地域に関わる企業、諸団体との関係を構築する。
- ・企業・諸団体と締結した包括協定の成果の実現に向けて事業を推進するとともに、新たな連携先の開拓について引き続き模索・検討する。
- ・COC 事業の取組・枠組の継承・再編を基盤に、連携自治体等との協定及び全学的地域連携ポリシーのもと、地域との「共育」に係る取組等の、COC 助成期間終了後の新たな連携事業等の開発・振興に着手する。
- ・COC+事業助成期間の最終年度として、岐阜県で展開してきた事業の成果を総括するとともに、次年度以降への取組の継承や、長野県等、愛知県周辺の別エリア等で同様の事業を推進するための準備を進める。

② 学生・生徒の学修支援・就職実績向上に向けた同窓会・後援会との連携強化

- ・地域の同窓会・後援会からの有益な求人情報等を、各地域のブロックセンターやサテライトが窓口となって直接かつタイムリーに管轄の地域出身学生に提供することにより、U ターン就職希望学生への支援体制の安定化・強化を図る。
- ・各学部の就職・キャリア開発委員及び就職担当職員との連携を強化し、役割分担を明確にした上で、キャンパス（学部）主体の就職支援体制の安定化を図る。
- ・AP 事業における資格支援関連プログラムを立案し着実に実行することにより、公務員・教員採用試験の合格実績を向上させる。
- ・地域ブロックセンターを中心に、同窓会・後援会の支援と連携による U ターン就職支援プログラムの充実に取り組む。
- ・就職支援協定を締結した長野県・石川県・福岡県、及び COC+事業による岐阜県における取組の充実に図る。あわせて、他の地域についても、U ターン就職協定の締結を進める。
- ・周年を契機とした機関等の更なる飛躍と社会的な認知向上を目指した取組を行う。とりわけ、周年事業の中心となる各機関によるリカレント事業の推進と、大学後援会開設 30 周年事業による後援会組織の活性化を図る。

③ キャンパス周辺地域における産学官コンソーシアム設立等を視野に入れた連携構築

- ・地域的な関連（全国、愛知県、岐阜県、長野県、名古屋南部を含む知多地域）を有する大学間において、教育・社会貢献に関する連携を推進する。特に、連携協定を締結している全国 6 大学（注 15）、藤田医科大学、大同大学との具体的な取組を進める。
- ・名古屋市南部を含む知多地域において、大学間連携を通じて、自治体をはじめとする地域組織等との連携関係をより強固なものにする。
- ・医療系大学や福祉系大学等との領域面での大学間連携を推進し、教育の質的向上と研究の発展に繋げる。
- ・尾張南部地域、西三河地域が連携した学びの共同体となるための調査・研究を進め、大学コンソーシアム設置実現に向けた本学の役割を戦略化する。
- ・既存の産学官連携・地域連携事業を有機的に連動させ、学園・大学の改革とともに、「私立大学等改革総合支援事業」の採択をも目指した取組を進める。

B. 縦軸 学部改革・リカレント教育の展開

(1) 既存学部・学科の改組・再編

① 既存学部・学科の改組・再編の検討

- ・平成 32 年度からの子ども発達学部の学部名称変更に関わる申請・届出作業を着実にを行う。
- ・学園のリカレント事業の推進と連動した、福祉経営学部（通信教育）の改革に着手する。
- ・看護学研究科（仮称）開設に向けた準備作業を着実にを行う。
- ・スポーツ系研究科開設の検討に向けた調査に着手する。

② 各学部の改革

i 社会福祉学部

- ・導入 3 年目となる 4 専修制を確実に履行する。
- ・平成 33 年度の社会福祉士・精神保健福祉士新カリキュラムへの準備を十全に行う。
- ・平成 31 年度の新規開講科目である「在学ギャップイヤー」(注 16)を着実に実施する。
- ・スカラシップ入学生に対する特別教育プログラムを実施し、各専修のモデルとなり得る学生の育成に取り組む。

ii 子ども発達学部

- ・平成 32 年度からの学部・学科・専修名の変更申請を滞りなく行う。
- ・専門職（保育士・教員・公認心理師）養成カリキュラムについて、管理運営を的確に行う。
- ・平成 31 年度からの特別支援学校教員養成課程の移設に伴い、学生指導とカリキュラムの管理体制を構築する。

iii スポーツ科学部

- ・学部開設 3 年目として、確実にカリキュラムを遂行するとともに、完成年次後に向けたカリキュラム改革の準備に着手する。
- ・1 期生である 3 年生の就職・教員採用試験対策への支援の充実を図る。
- ・平成 33 年度のスポーツ系研究科の開設に向けた検討・準備を進める。

iv 福祉経営学部（通信教育）

- ・本学リカレント教育の中核事業として教育及び教育サービスの質的向上を図り、学募力の維持・強化と社会的プレゼンスの向上を追求する。
- ・平成 33 年度からの社会福祉士・精神保健福祉士新カリキュラムへの対応準備を遺漏なく進める。

v 健康科学部

- ・平成 32 年度より一部改正施行される「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に伴う教育課程の変更に向けて準備を進め、変更承認申請等を遺漏なく行う。
- ・各種国家試験対策に引き続き取り組み、合格率の更なる向上を目指す。
- ・平成 31 年度入試結果を踏まえ、入学定員に対し一定割合以上の志願者を集めている専攻・専修において、入学定員見直しの検討を積極的に進める。
- ・キャンパス内外における危機管理・安全管理体制を確立し、大規模災害等に備えた環境整備を引き続き進める。

vi 経済学部

- ・学部の各コース（地域経済コース、医療・福祉経営コース）の教育内容を踏まえて就職指導を強化し、高就職率の維持と、上場企業や公務員、金融機関への就職実績の更なる拡充を目指す。
- ・学部ブランドの強化に向け、優秀な学生を対象とした教育プログラムの開発・検討を行う。

vii 国際福祉開発学部

- ・平成 29 年度の学部改革を着実に実施し、本学の「国際化ビジョン」に基づく事業展開と合わせて、スーパーグローバルクラスの学生向けプログラムや、日本語教育プログラム等、学部の学習プログラムの充実とブランド力向上を図る。
- ・学部の「アクティブラーニング期間」(注 17)を中心に、学生の国内外での地域やフィールド実践を通じた教育を推進する。また、活動の活性化に向け、新たな海外拠点の整備と支援体制の強化を図る。

viii 看護学部

- ・開学から 4 年間の教育内容を設置趣旨に照らして評価を行うことにより、要改善点や課題について検討し、更なる充実を図る。
- ・1～3 年次生において、学習への取組や実習等の環境への適応について、学生個々のニーズに応じ、科目教員間及びアドバイザーとの連携を深化し、きめ細やかな支援・指導体制を整える。
- ・平成 32 年度の看護学研究科（仮称）設置に向け、準備を円滑に進める。

(2) リカレント教育による社会的ニーズへの対応

① 日本福祉大学リカレント教育ブランドの形成

- ・通信教育部において、「パワーブランド戦略」に基づく広報活動を積極的に展開し、全国大学・大学院通信教育におけるトップブランドに相応しい実績の維持・向上を追求する。また、大学院や社会福祉総合研修センター等とも連携してリカレント事業に取り組み、学園のブランド力向上に繋げる。
- ・特定重点研究センター、権利擁護研究センターにおける研究成果をリカレント教育事業へと展開し、本学の強みを活かした、より質の高いリカレント教育プログラムを実施する。
- ・介護人材に関する研修ニーズの高まりに対応した、新たなリカレント教育プログラムの開発に着手する。

② 大学院を軸とした高度専門人材の育成：高度人材養成事業の展開

文科省「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」で展開した「地域再生のための『福祉開発マネジャー』養成プログラム」を継続実施し、履修生を確保するとともに今後の展開方針を策定する。

③ 学外機関との連携による新たな高度専門人材の育成

リカレント事業を担う各機関（大学院、通信教育部、中央福祉専門学校、社会福祉総合研修センター）が有機的に連携し、社会・産業界のニーズを捉えた新たなカリキュラム・教材の開発に取り組み、社会人の学び直しニーズやセカンドキャリア形成に寄与するプログラム開発を行う。

2) 基本戦略Ⅱ 財政基盤の確立

(1) 諸改革事業を推進するための財政基盤の確立

① 新たな学生募集のブランドメッセージによる広報の展開と収容定員充足

- ・学生募集の新たな広報ツールとして、アドミッションシステム（「新反応者システム」と「新高校ノート」）の 5 月導入を実現する。同システムの利用により、オープンキャンパス来場者の関心や回数の度合い等の統計的分析や個別対応を強化し、来場者が出願・合格に至る比率の増加を図る。
- ・入学試験前に実施する育成プログラムの教材開発を完了し、活用を開始する。
- ・低学年や未接触の生徒の関心を「ふくしの総合大学」に引き寄せるメッセージを打ち出すことにより、オープンキャンパス等での接触者増に繋げる。
- ・初期の接触者に対しては、ウェブ DM や SNS 等で関心を高める情報提供を行い、オープンキャンパスへの参加を促進する。

- ・平成 32 年度より学部名称を「教育・心理学部」に変更（予定）する、子ども発達学部の打ち出しに注力する。
- ② 第 2 期中期計画における財政目標の実現に向けた財政管理と、第 3 期中期計画財政目標の検討・策定
第 2 期中期計画における財政目標の達成に向け、引き続き財政管理機能の強化を図る。
- ③ 寄付金・補助金・外部資金等による学園財政基盤の強化
 - ・大学院開設 50 周年、中央福祉専門学校及び社会福祉総合研修センター開設 30 周年、中央福祉専門学校言語聴覚士科開設 10 周年、大学後援会設立 10 周年にあたり、リカレント事業の発展に寄与するとともに、学生支援に関わる寄付金募集を展開する。
 - ・募金制度の整備や広報事業の強化を図り、安定性に留意した資産運用に継続的に取り組む。
 - ・寄付金の活用方針を明らかにした透明性ある事業を推進する。
 - ・私立大学等経常費補助金の確実な獲得に加え、国の各種補助金への対応も追求する。
- ④ 事業別（学部等）収支管理及び収支改善に向けた合理化と効率化
事業別収支決算の早期化・精緻化を図り、財政指標の整備に取り組むとともに、第 3 期中期計画の財政目標の検討に着手する。

（2）リカレント教育事業による収益の安定化

① 通信教育事業における安定的収益確保

通信教育部において、2500 名の入学者を確保し、学生数 7000 名規模の維持を目指す。また、そのための新たな領域展開に向けた検討を進める。

② 研修事業の見直し・強化による収益拡大

- ・医療・福祉・健康領域の政策動向を踏まえ、介護現場の恒常的な人材不足や現任者教育ニーズに対応する研修プログラムの開発を目指す。
- ・大学院・通信教育部・中央福祉専門学校の連携により、履修証明プログラム等のリカレントプログラムの開発に着手する。
- ・社会福祉総合研修センターの中期計画の立案とあわせて、同センター開設 30 周年事業計画を策定する。
- ・NFU ライセンススクール(注 18)において、国家試験対策講座の提供講座数や形式の適正化に取り組むとともに、新規講師養成と効率的な講座運営のための業務委託の在り方等を検討する。

（3）同窓会・後援会との連携強化・拡大及び 3 法人連携(注 19)の推進

① 10 万人を超える学窓ネットワークとの連携拡充

- ・専門学校開設 30 周年・大学院開設 50 周年の周年事業との連携により、同窓会活動の更なる活性化を図る。
- ・今後のリカレント事業の展開を視野に入れ、引き続き大学・専門学校・高校の卒業生システムの改善に取り組むとともに、多様な同窓生を巻き込む情報発信の在り方についても検討を進める。
- ・大学同窓会と連携し、ホームカミングデー等のイベントの実施を通じて、各学部同窓会の立上げ・活性化に取り組む。

② 父母や地元産業界をはじめとする後援会組織の強化・拡大

大学後援会設立 30 周年記念事業を通し、後援会組織の更なる活性化を図る。また、これまでの成果を取りまとめ、今後の活動の在り方について検討を行う。

③ 同窓会・後援会による支援及び 3 法人連携を基盤とする福祉文化創成事業等の展開

- ・「高校生福祉文化賞エッセイコンテスト」、「福祉教育研究フォーラム」(注 20)、冊子『はじめてのふくし』

の刊行等、従来から取り組んでいる福祉文化創成事業について、「ふくし」ブランド向上の視点にたつて事業の更なる充実に取り組むとともに、今後の在り方についても検討を進める。

- ・宗教法人法音寺の各支院との情報交換・交流を活発に行い、本学園事業に対する檀信徒の理解を促進する。あわせて、社会福祉法人昭徳会との協議による連携事業を開始する。
- ・学園創立 70 周年に向け、創立者をはじめとする学園・大学の歴史資料の整理に取り組む。

3) 基本戦略Ⅲ 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化

(1) 組織ガバナンスと意思決定

① 中期計画及び年次計画による政策・計画管理型の組織・事業運営の推進

- ・第 2 期中期計画の現時点での総括を行い、第 3 期中期計画策定に向けた政策議論の推進を開始する。
- ・第 2 期中期計画の事業推進に必要な人材配置等を想定し、その在り方について検討する。
- ・学園・大学事業のマネジメントサイクルにおいて、政策・計画間の内容整合及び検証・評価を行う。また、個々の教職員の PDCA のプロセスを具体化するための目標管理ツールの改訂・更新に取り組む。
- ・職員人事制度改革に取り組むとともに、OJT による能力開発に重点を置いた育成型人事制度の在り方の検討に着手する。
- ・「働き方改革」関連法令の改正に適切に対応しつつ、新たなワークスタイルの導入に向けた検討に着手する。
- ・業務管理ツール等の整備・充実による業務改革を推進し、事務局業務の更なる高度化に取り組む。

② 理事長・学長会議を中心とする民主的かつスピード感のある意思決定

- ・私学法改正等を踏まえたガバナンス・コードの策定を進めるとともに、組織ガバナンス、マネジメント力の強化を図る。
- ・経営・教学の一体的運営と、美浜・半田・東海・名古屋の 4 キャンパスのガバナンスを整合させた経営体制の整備を行う。

③ 地域に根ざす「ふくしの総合大学」としての社会的評価を踏まえた基盤形成

学園・大学の活動について、地域等からの社会的評価を受け、地域課題との整合性を図りながら、地域に根ざす「ふくしの総合大学」としての基盤形成を行う。

④ FD・SD の推進による組織力強化

経営・教学課題を踏まえた教職協働による学園 SD プログラムの充実を図る。

(2) 危機管理政策の推進

① 全学園の BCP (大規模地震等事業継続計画) 策定及び適時的更新

- ・防災訓練の総括を踏まえた BCP の内容充実と実質化を図る。
- ・BCP を踏まえた障害学生への支援等について協議・研修を行う。
- ・危機事象の発生を想定した事象別マニュアルの整備を進める。
- ・重要政策課題に係る監査機能の強化により、コンプライアンスの徹底を図る。

② 周辺自治体、医療機関等との連携による防災事業の推進

減災連携・支援機構、減災支援教育研究センター、災害ボランティアセンターにおいて、学内外の防災・減災に係る諸取組について、藤田医科大学・同大学病院や提携社会福祉法人、提携自治体との連携も活かしつつ、ネットワークを構築する。

③ 包括協定を締結する自治体をはじめとする諸地域との協力・連携強化

- ・美浜町、半田市、東海市との包括協定・防災協定を踏まえ、引き続き防災・減災のための連携強化と活動の

充実を図る。また、他の知多地域の自治体についても防災協定の締結を進める。

・友好協力宣言・締結自治体との包括的協力体制の構築を視野に、防災まちづくり事業等の連携強化を図る。

以上

<注 記>

(注1)【大学教育再生加速プログラム (Acceleration Program for University Education Rebuilding : AP)】

大学教育の質的転換の加速を促し、大学の人材育成機能の抜本的強化を図ることを目的とした、文部科学省の事業。(通称 AP 事業) 本学は平成 28 年度にテーマ V 「卒業時における質保証の取組の強化」において、中部地方の大学で唯一採択されるとともに、同テーマにおける幹事校に選定された。

(注2)【COC(Center of Community)事業】

文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」を指す。大学が全学的に自治体と連携して地域を志向した教育・研究・地域貢献を進めることにより、課題解決に資する人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を目指す助成事業。文部科学省は平成 25 年度より、この取組について特に優れた大学を採択し支援を行っており、本学は平成 26 年度に採択(助成期間は平成 30 年度末まで)された。

(注3)【COC+ (プラス) 事業 (地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)】

文部科学省が「地(知)の拠点整備事業(大学 COC 事業)」の発展形として、地方の公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を要請するために必要な教育カリキュラム改革を断行する大学の取組を支援する制度。本学は、平成 27 年度に本制度に採択された岐阜大学の事業に協働参画している(助成期間は平成 31 年度末まで)。

(注4)【一般社団法人 大学スポーツ協会 略称: UNIVAS (Japan Association for University Athletics and Sport)

全米体育協会をモデルに、「大学スポーツの復興を通じて卓越した人材を育成し、大学のブランド力強化や競技力向上を図る。もって、我が国の地域・経済・社会の更なる発展に貢献する。」を理念として、平成 31 年春(予定)に設立される大学横断的・競技横断的統括組織。

(注5)【コンソーシアム (consortium)】

同種の団体が複数集まり、相互の発展を目指して共同で事業を行うこと。

(注6)【SD】

Staff Development の略。教職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的取組を指す。

(注7)【エンrollmentメント・マネジメント (enrollment management)】

入学前から、在学中、卒業後までの学びを一貫してサポートする総合的な学生支援策。

(注8)【私立大学等改革総合支援事業】

教育の質的転換に全学的に取り組む私立大学等に対し、経常費、設備費、施設費を一体として重点的に支援する文部科学省の事業。

(注 9)【学修到達レポート、学生統合カルテ】

共に AP 事業のテーマである「卒業時の質保証」のための本学独自の取組。「学修到達レポート」は、学生個人について、学部の正課教育を中心に、キャリア形成や学生生活、基礎リテラシーを含む、学士課程教育全体の中で学修到達状況を示すツールで、就職活動が始まる直前の 3 年次終了時と、卒業時に発行する。

「学生統合カルテ」は、そのレポートの基となる、学生個人への、教務・就職・学生生活の 3 つの側面からの学修到達状況を表示したもの。

(注 10)【FD】

Faculty Development の略。授業内容・方法を改善し、教育能力を向上させるための組織的取組を指す。

(注 11)【5つの力】

全学のディプロマ・ポリシーに掲げる、本学学生全てに身につけてほしい 5 つの資質・能力（伝える力、見据える力、関わる力、共感する力、地域社会に貢献する力）を指す。

(注 12)【職業実践専門課程】

企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組むものとして文部科学大臣に認定された専門課程。

(注 13)【Cラボ】

本学と地元地域との連携・協働の場であるコミュニティ・ラボラトリ (Community Laboratory) の略称。

(注 14)【SDGs】

持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略。2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール、169 のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っている。

(注 15)【6 大学連携】

平成 24 年度に本学は北星学園大学（札幌市）、広島修道大学（広島市）、松山大学（松山市）、熊本学園大学（熊本市）、沖縄国際大学（宜野湾市）との間で包括連携協定を締結。この協定に基づき、各大学の特色ある教育・研究の成果・実績を踏まえつつ、相互協力と研鑽に取り組んでいる。

(注 16)【在学ギャップイヤー】

社会福祉学部の 3 年次または 4 年次生が 5～8 月の 4 か月間、自らが決めた学習計画に基づき、国内外の地域・組織に身を置いて、フィールドワークに専念できるプログラム。平成 29 年度入学生から適用されている。

(注 17)【国際福祉開発学部のアクティブ・ラーニング期間】

1 科目を約 2 か月間（1 クォーター）で履修可能なカリキュラムとする、同学部独自の自由度の高い履修制度により、学部生が在学期間中、主体的・集中的に国内外での語学研修、インターンシップ、フィールドワーク等に取り組むことができる期間。

(注 18)【NFU ライセンススクール】

本学園が全国主要都市で展開している社会福祉士・精神保健福祉士国家試験等の各種試験対策講座。対面講座や通信講座、模擬試験等を実施し、資格取得を支援している。

(注 19)【3 法人連携】

本学園創立者である鈴木修学先生が創立した宗教法人法音寺、理事長を務められた社会福祉法人昭徳会と本学（学校法人日本福祉大学）の3つの法人が、鈴木修学先生の志を受け継ぎ、連携して事業に取り組むこと。

(注 20)【福祉教育研究フォーラム】

平成 19 年度から毎年開催されている、本学と同フォーラム実行委員会共催による企画。毎回東海地区を中心に福祉教育に携わる高校・大学の教育関係者や生徒・学生が多数集い、福祉教育の現場が抱える問題・課題について議論を行っている。

【別紙】

第2期学園・大学中期計画の骨子 (第1フェーズ：平成27年度～平成29年度 ▶ 第2フェーズ：平成30年度～平成32年度)

1. 基本構想

2つの基本視点

「ふくしの総合大学」にふさわしい教育改革の推進

本学が抱える固有の課題（地域性・福祉逆風）等の解決

2. 基本戦略及び重点戦略

基本戦略Ⅰ. 教育の質的転換とその実質化

1-A) 戦略Ⅰの横軸

(1) 教育の質的転換に向けた質保証と改革

- ① 多様な学生・生徒の実態を踏まえたエンロールメント・マネジメントの強化
 - ② 教育の内部質保証システムの確立
 - ③ 「ふくしの総合大学」としての全学共通教養教育及び専門教育の充実、多(他)職連携教育の推進
 - ④ 2学部新設等に対応した大学院改革と若手研究者支援・育成制度の強化・充実
 - ⑤ 付属高校におけるスーパーグローバルハイスクール事業への対応及び教育の情報化の推進、部活動を含む青年期一貫教育の充実
 - ⑥ 実践的な職業教育を行う高等教育機関としての発展に向けた専門学校改革と、同校における付帯事業の展開
 - ⑦ スカラシップ・高大接続強化をはじめとする入試制度改革と学生募集強化
- (2) 地域発展・地方創生への貢献
- ① 文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」の推進
 - ② 健康・福祉・生涯学習支援機能の集積による地域コミュニティ拠点の形成
 - ③ 周辺地域の開発・発展への寄与を見据えたキャンパス環境整備
 - ④ 地域で活躍する学生の主体的活動への支援・協力
 - ⑤ 同窓会及び通信教育部を中核とした、全国の学園拠点・展開地域における地域貢献の取組

(3) スポーツの振興・強化

① 「ふくしの総合大学」のミッションを体現するスポーツ学部(仮称)の開設と、青年期一貫型スポーツ教育の展開

② 美浜町との連携による総合型地域スポーツクラブ事業(みはまスポーツクラブ)の拡充・発展、及び同クラブと他地域の総合型地域スポーツクラブとの連携推進

③ 東京パラリンピック・オリンピック出場をも視野にも視野に入れた競技力強化・サポート政策の推進

(4) 教育・研究のグローバル化

① 「日本福祉大学国際化ビジョン」の策定・推進

② 高大接続政策と連関させたグローバル教育の推進

③ 長期ビジョンを踏まえた「FUKUSHI」を旨とする教育・研究のグローバル化

④ 留学生政策を支える総合的な厚生制度(スカラシップ、住居等)の展開

(5) 同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化

① 東海キャンパスを中心とした産業界、大学、地域、機関との連携教育(インターンシップ等)・事業・活動の強化・拡充

② 学生・生徒の学修支援・就職実績向上に向けた同窓会・後援会との連携強化

③ キャンパス周辺地域における産学官コンソーシアム設立等を視野に入れた連携構築

1-B) 戦略Ⅰの縦軸

(1) 新学部開設と既存学部・学科の改組・再編

- ① スポーツ学部(仮称)の開設
- ② 社会福祉学部の改革
- ③ 子ども発達学部の改革
- ④ 福祉経営学部(通信教育)の改革
- ⑤ 健康科学部の改革
- ⑥ 経済学部の改革
- ⑦ 国際福祉開発学部の改革
- ⑧ 看護学部の完成と高い国家試験合格率の達成

(2) リカレント教育による社会的ニーズへの対応

- ① 日本福祉大学リカレント教育ブランドの形成
- ② 大学院を軸とした高度専門人材の育成
- ③ 学外機関との連携による新たな高度専門人材の育成

基本戦略Ⅱ. 財政基盤の確立

(1) 諸改革事業を推進するための財政基盤の確立

① 定員充足(収容定員比1.05以上)

② 新たな収益事業の展開に向けた経営資源の確保と活用

③ 戦略的な資産運用・活用、選択と集中による事業投資

④ 寄付金や補助金等の外部資金の獲得

⑤ 事業別(学部等)収支管理及び収支改善に向けた合理化と効率化

(2) リカレント教育事業による収益の安定化

① 通信教育事業における安定的収益確保

② 高度専門人材育成事業の採算性向上

③ 研修事業の見直し・強化による収益拡大

(3) 同窓会・後援会との連携強化・拡大及び3法人連携の推進

① 10万人を超える本学園学窓ネットワークとの連携拡大

② 父母や地元産業界をはじめとする後援会組織の強化・拡大

③ 同窓会・後援会による支援及び3法人連携を基盤とする福祉文化創成事業等の展開

基本戦略Ⅲ. 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化

(1) 組織ガバナンスと意思決定

① 中期計画及び年次計画による政策・計画管理型の組織・事業運営の推進

② 理事長・学長会議を中心とする民主的かつスピード感のある意思決定

③ 法務、財務、マーケティング、国際事業等、専門分野における有識者の活用

④ 大学認証評価や外部評価委員会制度等を活用したPDCAサイクルの推進

⑤ FFD・SDの推進による組織力強化

(2) 危機管理政策の推進

① 全学園を対象とする事業継続計画(BCP)の策定及び適時的な更新

② 周辺自治体・医療機関等との連携による防災事業の推進

③ 包括協定を締結する自治体をはじめとする諸地域との協力・連携強化

第3期中期計画(平成33年度～平成37年度)へ